

別紙

提出資料について

1 提出内容及び提出期日

以下の①～⑦について、期日までにデータでメールにより提出すること。

	資料名	留意事項
①	プロポーザル 参加申込書	様式1のとおり。
②	見積書	様式は任意 ※内訳は仕様書4(1)(2)(3)(4)のそれぞれに対応する見積額を記載すること。
③	提案書(※1)	以下、A～Cについて、全て作成すること。 様式は任意だが、A4サイズで印刷した際に読めるようにすること。詳細は2頁参照。 A 実施体制 B 実績 C メディアへの露出の提案
④	会社概要 (パンフレット等)	様式は任意
⑤	営業概要書(※2)	様式2のとおり ※詳細は3頁を参照
⑥	自己を証明する書類	様式3のとおり ※募集要項「3 参加資格要件」で該当する場合のみ提出
⑦	共同事業体協定書	様式4を参考に作成すること。 ※該当する場合のみ提出 ※対象事業者の社印及び代表者印を押印すること。

<提出資料一覧>

※共同事業体での応募の場合、④～⑥については、構成する各企業分を提出すること。

<締切日時>

内容	締切
①プロポーザル参加申込書	令和6年3月 5日(火) 午後5時(必着)
②～⑦の資料	令和6年3月11日(月) 午後5時(必着)

※1 提案書 について

以下、A～Cについて全て作成すること（様式任意）。

A 実施体制

仕様書に基づき、本業務に対する提案者の取組方針、メディアリレーションの手法（どういった取材依頼、メディアへの働きかけ等を行い、パブリシティによる露出の獲得につなげるのか）、人員等の実施体制、スケジュールを具体的に記載すること。

主な審査基準該当箇所 募集要項10 審査基準の(1)(2)

B 実績

（目的）類似業務のみならず、受託希望者が得意とするフィールドや、どれだけメディアリレーションを持っているか、メディア露出の手法・事例と手法・事例ごとの費用感が適正か、委託期間・金額の中でどれだけの露出が期待できるか評価したい。

- ・ 仕様書4(2)を踏まえて、受託希望者が得意とするメディア露出手法の事例（メディア名、露出内容、露出尺、経費等）を記載すること。
- ・ 類似業務（特に官公庁）の受託実績、契約期間、業務内容、受託金額等を記載すること。

主な審査基準該当箇所 募集要項10 審査基準の(2)(3)(4)

C メディアへの露出の提案

（目的）本事業の広域的な発信実績は、観光に関する施策に偏りがちになっている。観光以外の魅力発信により、本市で「住む・働く・子育てする」人を増やし、担い手不足も解決していきたい。そのためには、発信内容を「見てもらえる・興味を持ってもらえる・行動してもらえる」ためには、効果的かつ魅力的な内容・媒体を通した発信が必要と考えており、本項目で受託希望者の提案力を見たい。

以下のテーマについて、仕様書4(2)を踏まえたメディア露出の取組の提案を2つ以上行うこと。提案にあたっては、どういった手法、時期、おおよその費用感で実施するかを個別具体的に明記すること。

※ 実際に実施する内容は、契約後、本市と協議し決定する。

主な審査基準該当箇所 募集要項10の(5)(6)

テーマ 移住・交流促進

本市の人口は、結婚・子育て期における近隣都市や、就職期における首都圏等への転出が顕著であることなどが課題となっており、さらには、今後も少子化傾向が続くと見込まれ、全国的な傾向と同様、減少局面に入っている。

人口減少は、様々な分野における担い手不足やまちの活力の低下など、まちづくりに大きな影響を及ぼすこととなるため、できる限り歯止めをかけていくことが必要である。

こうした状況を踏まえ、京都を支える文化、歴史、観光といった京都の強みはもとより、「働く」、「学ぶ」、「創る」、等の観点で、京都市の魅力を広く発信し、イメージアップや認知度向上をはかることで、芸術家、職人、企業・経営人材など優れた人材を京都に呼び込み、移住・交流促進につなげる広報活動が重要である。

参考1：京都市「都市の成長戦略」／若い世代に選ばれる都市(P.3～6)

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000296662.html>

参考2：人口戦略アクション2023

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000319413.html>

参考3：京都市移住ポータルサイト「住むなら京都(みやこ)」

<https://www.sumunaramiyako.city.kyoto.lg.jp/>

参考4：京都市企業誘致サイト「Kyo-working(京ワーキング)」

→ビジネス拠点としての京都の強みを記載

<https://kyo-working.city.kyoto.lg.jp/kyoto-asset/>

参考5：京都市文化芸術総合相談窓口(KACCO)

→文化芸術活動を行うために必要な支援策の情報発信と各種相談の対応に加え、芸術家等の移住・居住等に係る相談にも対応する窓口

<https://www.kyotoartsupport.com/>

※2 営業概要書 について

「様式2」に以下の事項を記載すること。

ア：直接取引を希望する支店等

イ：営業種目 ※実際に営業している種目を記入すること。

※比率は合計が100%になるように記載すること。

ウ：営業年数(令和6年4月1日現在で、営業を開始した年月からの営業年数)

エ：従業員数(非常勤、本業務委託のための新規雇用者を除く。直接取引)

オ：営業実績(直前2営業年度の平均契約金額)

カ：主要取引実績(直前2営業年度の契約実績)

2 提出方法

以下の電子メールアドレス宛に提出すること。なお、提出後、電話でメールの到着確認をすること

<提出先>

京都市総合企画局市長公室広報担当(担当：大畑、舟橋)

TEL：075-222-3094 FAX：075-213-0286

MAIL：koho-hodo@city.kyoto.lg.jp